

軽・中度難聴児の補聴器購入費等助成のご案内

身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中度難聴児の言語習得やコミュニケーション能力の向上を図るため、補聴器等購入費用の一部を助成します。 （※購入する前に申請が必要です。）

◆難聴の区分とめやす◆

デシベル	区分	聞こえの程度	対象
0	ふつうの聞こえ	ささやき声まで完全に聞きとれる	
10			
20			
30	軽度難聴	小さな声がやっと聞きとれる	助成対象
40			
50	中度難聴	普通の会話がやっと聞きとれる	
60			
70	高度難聴	大きな声の会話がやっと聞きとれる	身体障害者手帳の対象
80			
90	重度難聴	かなり大きな音がどうにか感じる	
100			
110			
120			

◆対象者◆

次のすべてにあてはまる方

- ①年齢が0歳から18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にあること。
- ②保護者が福崎町内に住所を有すること。
- ③両耳の聴力レベルが30デシベル以上70デシベル未満で、身体障害者手帳の交付対象とならないこと。
- ④補聴器の装用により、言語の習得等一定の効果が見込めると医師が判断していること。

◆助成対象となる補聴器等の種類と助成額◆

項目	名称	1台（1個・一式） 当たりの助成額（円）	補聴器に含まれるもの	耐用年数
補聴器購入費	ポケット型	40,000	①補聴器本体（電池を含む） ②耳あて（イヤモールド：必要とする場合）	5年
	耳かけ型			
	耳穴型（レディメイド）			
	骨導式ポケット型	100,000	①補聴器本体（電池を含む） ②骨導レシーバー ③ヘッドバンド	
	骨導式眼鏡型		①補聴器本体（電池を含む） ②平面レンズ	
	耳穴型（オーダーメイド）		①補聴器本体（電池を含む）	
FM補聴システム（一式） （ロジャーシステム含む）	①送信機（充電電池を含む） ②受信機			
の 交 換 費 等	耳あて（イヤモールド）	6,000		3か月以上
	耳穴型シェル（オーダーメイド）	18,000		

◆申請に必要なもの◆

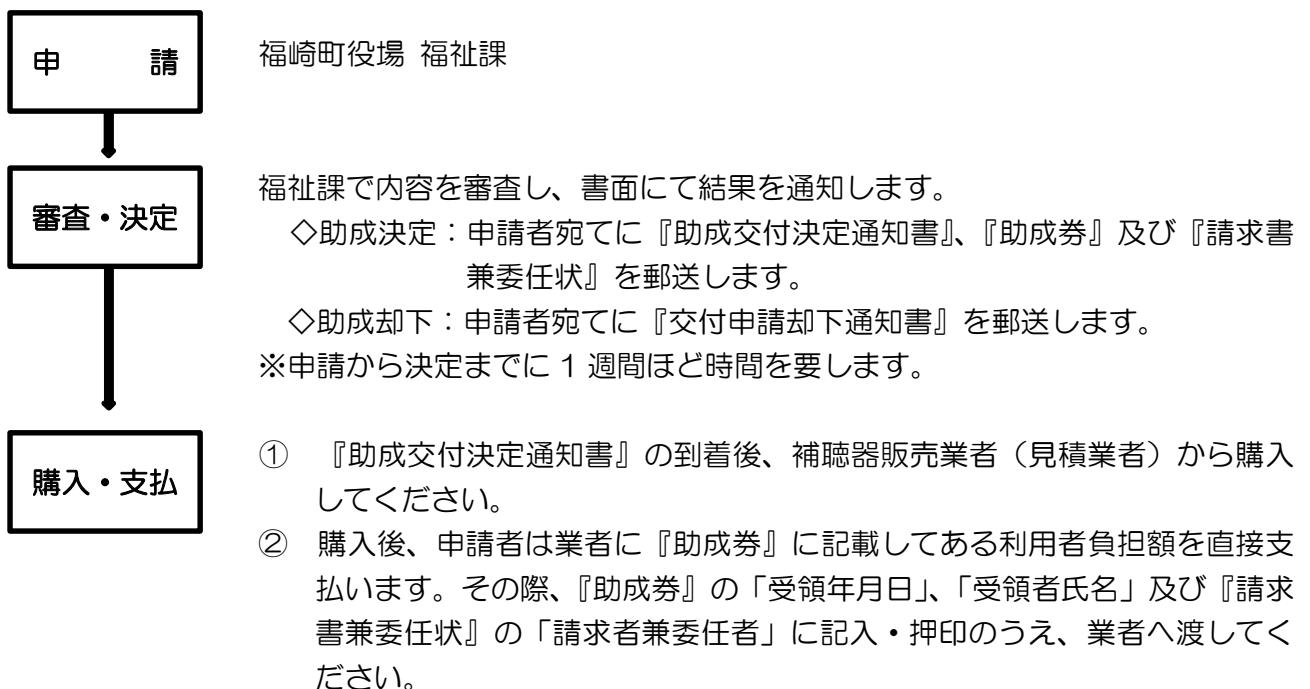
- ① 軽・中度難聴児補聴器購入費等助成交付申請書（様式第1号）
- ② 難聴児補聴器購入費等助成交付意見書（様式第2号）
- ③ 補聴器販売業者が作成した見積書

◆参考資料：福崎町契約業者の一例◆

補聴器販売業者名称	住所	電話番号
(株)神戸ヒヤリングセンター 姫路店	姫路市白銀町 20 しらさぎビル 5階	079-289-3341
(株)姫路阪神補聴器センター	姫路市豊沢町 26	079-224-1833
(株)和興	姫路市南町 1 山陽百貨店 5階 補聴器コーナー	079-223-4133
(有)ふたば補聴器	神戸市中央区北長狭通5-2-19 コフィオ神戸元町 309	078-360-2500
(有)ハリマ補聴器センター	姫路市駅前町 241 フェスタビル北館 6階	079-283-7008
東神実業(株) 姫路営業所	姫路市白銀町 41 福光ビル 3階	079-288-8133

※上記販売業者は一例です。他の販売業者をご希望の場合は、お問い合わせください。

◆申請後の流れ◆



◆お問い合わせ先◆

〒679-2280 福崎町南田原 3116-1
福崎町役場 福祉課 町民福祉係
電話：22-0560（内線 365）
FAX：22-5980